

○ 都市公園の設置について

所沢市告示 第 238 号
令和 6 年 4 月 22 日

次のように都市公園の供用の開始をするので、都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）
第 2 条の 2 の規定に基づき公告する。

所沢市長 小野塚 勝徳

公告の内容	名 称	位 置	区 域	期 日
供用開始	ワカマツミナミコウエン 若松南公園	所沢市若松町 789～792-1、2番地先	別添図面のとおりに(略)	令和 6 年 4 月 23 日
供用開始	ワカマツキタコウエン 若松北公園	所沢市若松町 1081-1地先	別添図面のとおりに(略)	令和 6 年 4 月 23 日
供用開始	ワカマツヒガシコウエン 若松東公園	所沢市若松町 1092-1～1094地先	別添図面のとおりに(略)	令和 6 年 4 月 23 日

所沢市告示 第 239 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、
次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和 6 年 4 月 22 日

所沢市長 小野塚 勝徳

- 1 許可番号 令和 5 年 12 月 7 日
第 29R050370 号
- 2 検査済証番号 令和 6 年 4 月 19 日
第 36R06003 号
- 3 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
所沢市小手指町二丁目1378番11

- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

所沢市堀之内1728番地2
有限会社 佐久間工務店
代表取締役 佐久間 幸恵

所沢市告示第 240 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定に基づき認可した「地縁による団体」の下記事項について、同条第11項の規定による変更の届出があったので、同法施行規則（昭和22年内務省令第29号）第19条第1項第5号の区分について告示する。

令和 6年 4月 22日

所沢市長 小野塚 勝俊

記

変更があった事項及びその内容（三ヶ島第五区自治会）

- 1 代表者の氏名 杉本 安啓
及び住所
- 2 変更の年月日 令和 6年 4月 1日